組合員活動サポート申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

**⑦家族の施設利用**

◆　1回**5,000円**限度

◆　保育園､幼稚園､学童保育､高齢者･障害者施設､ファミリーサポートセンター､ベビーシッター､介護ヘルパー､生活支援等事業者の時間延長や一時預かりが対象です。

◆ 組合員活動の定義については、エッコロガイドブックP８「組合員活動サポート」を参照してください。

◆ デポーでの不特定多数に向けたイベントへの参加の場合は対象外です。学習会への参加や

主催者として活動する場合は利用できます。

**依頼者**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支部 | いずれかに**◯** | 組合員コード | 氏　名 | ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号） |
|  | 班 / 個配 / デポー |  |  |  |
| サポートを受けた人の名前：　　　　　　 年齢：　　　歳　　依頼者との関係：　　　　　　 |
|  |
| 利用日 | 利用時間 | 利用施設名 | 施設ＴＥＬ |
| 月　　日 | 開始：　　　　時　　　　分終了：　　　　時　　　　分　　　　　　　　　　　　　 |  |  |
| 施設住所 |  |
| 施設利用料 | 円 |
| **申請額** | **円** |

|  |
| --- |
| 活動内容 ：　　　　　　主催者名(支部・地区・ブロック等)：活動時間 ：開始　　時　　　分　終了　　　時　　　分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

・施設利用料のうち1回5,000円の限度額までを依頼者に給付します。

**・施設発行の領収書（コピー可）を添付し、申請してください。**

**（事由発生から60日以内に申請してください）審査後、サポート料は依頼者に給付します。**

・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 年 　月 日 | 担当者 |  |

事務局記入欄